

税001	項目名	固定資産評価審査委員会費	
予算書項目	固定資産評価審査委員会費	ページ	33
年度	R4	所 属 名 総務部税務・債権管理局 市民税課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 税制係 0857-30-8142		
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003		
項 徴税費	【事業の経過及び背景】 地方税法第423条による固定資産評価審査委員会の設置及び運営に係る経費。		
目 税務総務費	【事業の目的及び効果】 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査を独立した中立的な機関である審査委員会に担わせ、中立で公正にまた慎重に審査を行うことにより納税者の権利を保護する。 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
補正前額	1,510	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
要求額	922	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
総務部長段階査定額	922	【事業の内容】	
市長段階査定額	922	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
その他財源の内訳	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円		
分担金	0	【事業の内容】	
負担金	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
使用料	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
手数料	0	【事業の内容】	
財産収入	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
寄付金	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
繰入金	0	【事業の内容】	
贈収入	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
その他	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
区分	補正額	【事業の内容】	
国・県支出金	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
地方債	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	922	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
計	922	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
行財政改革課処理欄			

税002	項目名	還付金	
予算書項目	還付金	ページ	35
年度	R4	所 属 名 総務部税務・債権管理局 収納推進課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】 管理・企画係 0857-30-8161		
款 総務費	【1次総の施策体系】 0003		
項 徴税費	【事業の目的及び効果】 還付金は、調定額が申告等により遡って減額され、納付した金額の方が多くなった場合、また錯誤により納め過ぎとなった場合に差額を還付するもの。特に法人市民税は中間申告制度があり、業績により中間納付額が確定納付額を超える場合、過納金を還付する。 還付加算金は、過誤納金を還付する際に乗せる利息相当分。		
目 賦課徴収費	【事業の内容】 事業費実績見込みによる還付金及び還付加算金の増。		
(単位:千円)	令和4年度還付金(還付加算金含む)		
補正前額	87,000	4-10月(実績) 78,777千円	
要求額	7,151	10-3月(見込) 15,374千円	
総務部長段階査定額	7,151	合 計(見込) 94,151千円(補正額7,151千円)	
市長段階査定額	7,151	※還付金の実績(過去3年)	
その他財源の内訳	市民税(個人・法人)、固定資産・都市計画税、軽自動車税の還付金及び還付加算金		
分担金	0	令和元年度 97,432千円	
負担金	0	令和2年度 85,652千円	
使用料	0	令和3年度 103,636千円	
手数料	0	【事業の内容】	
財産収入	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
寄付金	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
繰入金	0	【事業の内容】	
贈収入	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
その他	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
区分	補正額	【事業の内容】	
国・県支出金	0	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
地方債	0	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
その他	0	【事業の内容】	
一般財源	7,151	①鳥取市固定資産評価審査委員会が令和4年2月に行った審査申出に係る決定に対して提起された取消訴訟についての訴訟代理人弁護士費用 880千円	
計	7,151	②審査委員会開催回数の増(3回⇒5回)による委員報酬 42千円	
行財政改革課処理欄			